

＜成長戦略実行計画＞ 2021年6月18日閣議決定

第5章 4. 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進 (P.14)

「日本企業の成長力を一層強化するため、女性、外国人、中途採用者が活躍できるよう、多様性を包摂する組織への変革を促す。」

＜成長戦略フォローアップ＞ 2021年6月18日閣議決定

4. (4) iv) 企業組織の変革の推進 (P.44)

「日本企業は、成長の基盤として多様性を包摂する組織へと変貌し、迅速で柔軟な意思決定ができるような企業組織に変革することが必要である。このため、2021年夏までに「企業組織の変革に関する研究会」で検討結果を取りまとめ、日本企業が取り組むべき具体的なアクションリストを示し、経営者の理解と参画・協働を得ながら、企業組織の変革のムーブメントをひき起こす。これにより、経営者の生え抜き比率の低減や専門家の執行役員(CxO)への登用、各国のクォータ制度の導入例を踏まえた女性・若者等の多様な人材の執行役員・取締役への登用、サバティカル休暇やスタートアップへの出向、復職条件付き退職等を活用した「他流試合」の奨励、役員報酬の開示基準を上位3人とする事による報酬インセンティブの導入等の企業組織の変革に向けた取組を促進する。」

＜経済財政運営と改革の基本方針 2021＞ 2021年6月18日閣議決定

第2章 5. 4つの原動力を支える基盤づくり(P.24)

「トップ経営者の多様性を確保し、若者を抜擢し、転職・起業を応援するなど、企業組織・企業文化の変革を働きかける。」

なお、以上の他に、「企業組織の変革に関する研究会」関連の主な記載は次の通り。

<成長戦略実行計画> 2021年6月18日閣議決定

第12章 コーポレートガバナンス改革 (P.28)

「・中長期的な企業価値の向上に向けて、改訂されたコーポレートガバナンス・コードに基づき、以下の取組を推進する。

取締役会がその機能を適切に発揮するため、プライム市場上場会社は、独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任する。

上場会社は、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、中核人材の登用等における多様性確保についての考え方と自主的かつ測定可能な目標を示すとともに、その状況を開示する。」

<成長戦略フォローアップ> 2021年6月18日閣議決定

4. (6) iii) 主体的なキャリア形成を支える環境整備 (P.47)

「・解雇無効時の金銭救済制度について、2021年度中を目途に、法技術的な論点についての専門的な検討の取りまとめを行い、その結果も踏まえて、労働政策審議会の最終的な結論を得て、所要の制度的措置を講ずる。」